

事務連絡
令和8年3月25日

建設工事登録業者各位

袋井市長 大場 規之

市内業者への優先発注等について

日頃から、適正な入札、契約業務について、御理解と御協力をいただき誠にありがとうございます。

本市では、建設工事を発注するにあたり、経済の活性化及び市内業者（袋井市内に本店を有する者）の育成・振興を図る観点から、できる限り市内業者への優先発注に努めております。

つきましては、工事施工にあたり、市内業者の受注機会の確保について、特段の御配慮を賜りたく、次の事項について御協力をお願い申し上げます。

- 1 工事の施工に際し、下請発注する場合は、できる限り市内業者を活用するよう努めてください。
- 2 工事を下請発注する場合は、適正な工期、価格、期間内の代金の支払いなど、契約及び代金支払の適正化に努めてください。
- 3 施工に必要な資材や物品の調達、建設機械、車両等を借入する場合は、できる限り市内業者から見積を徴収していただき、受注機会を確保するよう努めてください。

※ 本市が実施する総合評価方式入札では、対象工事の施工計画として、下請も含めた市内業者の施工割合を高く計画した入札参加者には加点を行うなど、工事全体での市内業者の施工割合を高める取組を進めております。

下請負業者を選定する際には、市内業者への発注を検討いただきますようお願いいたします。

〔担当：財政課契約検査室 畑中・廣岡〕
〔電話：0538-44-3171（直通）〕